

# 平成26年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	11	府省庁名	経済産業省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">事業所税</span> その他（ ）		
要望項目名	事業所税のあり方の検討		
要望内容 (概要)	<p>○事業所税は、人口30万以上の市で地方税法及び同施行令で定める市において、従業者支払給与総額（所得割）と事業所床面積（資産割）に応じて課されるため、企業の担税力や経営状況にかかわらず課税される結果、不合理であるとの指摘がある。また、資本金1億円超の企業においては、外形標準課税と課税標準が重複しており、過剰な負担であるとの指摘がある。こうした指摘を念頭におきつつ、事業所税の制度創設時の目的を再確認した上で、本制度が本当に存在意義を有するか、速やかに検証することが求められる。</p>		
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">関係条文</span>			
減収見込額	[初年度] ( )	[平年度] ( )	(単位：百万円)
要望理由	<p>(1) 政策目的</p> <p>(2) 施策の必要性</p>		
本要望に対応する縮減案			

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	
	政策の達成目標	
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	
	同上の期間中の達成目標	
	政策目標の達成状況	
有効性	要望の措置の適用見込み	
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	
	予算上の措置等の要求内容及び金額	
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	
	要望の措置の妥当性	
	ページ	—

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	
<p>前回要望時の達成目標</p>	
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	
<p>これまでの要望経緯</p>	
<p>ページ</p>	<p>—</p>